

## 障害者差別の解消に向けた取組状況

### 1 今後の取組の方向性（平成29年度第2回協議会での了解事項）

障害当事者、事業者、県民へのアンケートや、障害当事者・家族団体との意見交換等を実施した結果、合理的配慮の好事例等があった一方で、障害に対する理解が無いこと等からくる差別も依然として少なくなく、障害者差別の解消に向けた取組が求められているところ。

従って、今後、あらゆる場面で障害者差別の解消につながるよう、県障害者計画に基づき関係課や関係機関、障害者団体とも連携しながら、法及び条例の認知度を高める取組や障害及び障害のある人に対する理解の促進など、障害当事者、事業者、県民に対する普及啓発等を更に進める必要がある。

### 2 県における取組

団 体 名	取 組 内 容
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づき、毎年度各所属において研修を実施している。</li> <li>・関係団体や事業者の会議、研修会等の場における説明、事業者への個別訪問を行っている。</li> <li>・リーフレット等の配付や県ホームページ等を活用して、広報啓発を行っている。</li> <li>・令和2年3月27日に施行された「かごしま県民手話言語条例」を踏まえ、知事記者会見等に手話通訳を導入した。</li> <li>・令和3年7月からストラップ型ヘルプマークを配布している。</li> </ul>

### 3 各団体等における取組

団 体 名	取 組 内 容
県身体障害者福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、ホームページにより、県内の身体障害者及び一般県民に対し協会の活動状況や障害者福祉に関する各種情報を提供している。</li> <li>・会議や研修会の場で、障害者施策の説明や障害者の社会参加等に関する情報交換を行っている。（※社会参加推進協議会の中でJR九州から情報提供を受けた。）</li> <li>・障害者週間の期間中に開催する「あったか交流フェスタ」において、障害者と県民との交流を図っている。令和3年度はコロナ禍における取組みとして、ボディメンテナンス教室のオンデマンド配信や作品のWeb展示等を行った。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害及び障害者に対する理解を深めるため、当協会職員が小中学校等に出向いて、障害者及び障害者スポーツ等に関する講話を行っている。（※令和3年度は、県内学校4回、県内教育機関4回の計8回。）</li> </ul>
かごしま障害フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の中、対面の活動は控えている。</li> <li>・交通バリアフリーについて 2年に1度、鹿児島運輸支局と交通事業者を交えて交通バリアフリー懇談会を開催している。昨年度はzoomオンラインで開催し、交通の差別解消に向けて取り組んだ。課題は山積みだが、一つ一つ話し合いをしていく。 (例) JR駅舎のバリアフリーでエレベーター設置、無人駅舎のフォロー、バスの乗車拒否、ノンステップバスの導入、リムジンバスのリフト要望、タクシーの福祉車両（UD車両）等導入、船舶のバリアフリー、離島の交通機関等</li> <li>・選挙の投票について、2020年選挙管理委員会の方を招いて学習会をして、障害のある人も期日前投票や郵便投票が段々広まっている。</li> </ul>
県手をつなぐ育成会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月は知的障害福祉月間として、県内の各地域で、障害理解を深めていただくようチラシ・リーフレットを配布したり、作品展示即売会等のイベントを行っている。</li> <li>・随時、県民や会員、御家族に向けて研修会や相談会等を開催している。</li> </ul>
県精神保健福祉会連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友愛フェスティバル 令和4年度開催 10月21日（金）に初めてハートピアの会場で行う。</li> <li>・令和4年度鹿児島県精神障害者スポーツ振興事業 鹿児島県ソフトバレーボール大会を11月8日（火）に鹿児島県体育館にて開催予定。</li> </ul>
かごしま難病支援ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島中央駅前広場において、かごしま難病支援ネットワークや患者会（加盟団体）のリーフレットを入れたエコバッグを配布しての啓発活動を行った。</li> <li>・現在、ピア相談（電話相談）及びバリアフリーチェック（今回は奄美大島）を実施して改善に向けて活動をしている。</li> </ul>
障害者支援施設桜町学園 （県知的障害者福祉協会）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉協会においては、新任職員研修、中堅職員研修、人権擁護研修等を開催し、障害理解や差別解消に向けて取り</li> </ul>

	<p>組んでいる。</p> <p>また、人権侵害防止の手引書として「人権擁護ハンドブック」を発行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内、施設内で定期的に研修を行い、職員の資質向上に努めている。</li> <li>・教育実習生の受入れを行う中で、障害理解や差別解消に向けた教育を行っている。</li> <li>・地域貢献活動を行う中で、施設への理解、障害理解、差別解消に向けた普及啓発等の取組を行っている。</li> </ul>
<p>県教育庁義務教育課 (特別支援教育室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者差別解消法の周知に係る学校訪問の取組</li> </ul> <p>特別支援教育室では、平成29年から、小・中・高等学校等を訪問し、各学校での障害者差別解消法の周知状況や、合理的配慮の提供に関する現状について把握するとともに、特別支援教育に関する現状と課題等について情報交換を行い、各学校における特別支援教育体制整備の充実を図っている。</p> <p>本年度は16校を訪問する予定である。</p>
<p>県弁護士会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司法修習生及び会員弁護士及び障害者支援施設理事長による障害者支援の講義・講演を弁護士会において実施。</li> <li>・司法修習生向け研修として、会員弁護士による「民事信託の実務」についての研修会を弁護士会において実施。知的障害のある子の親なきあと支援を目的とする民事信託等を事例として紹介した。</li> <li>・全国一斉障害年金法律相談会（第4回）を実施し、会員弁護士が相談員を務めた。</li> <li>・奄美地区障害者差別解消支援地域協議会への会員弁護士の出席。</li> </ul>
<p>県社会福祉士会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県障害福祉課の委託を受けて障害者虐待防止・権利擁護研修を実施し、虐待への対応を通して障害の特性や対応を理解してもらえるように取り組んでいる。</li> <li>・権利擁護などをテーマとする各種研修等への講師派遣依頼に対応し、会員を講師として派遣し、障害のある方の生活上の困難や障害の特性、対応の在り方などについて理解していただけるような活動に取り組んでいる。</li> <li>・成年後見制度への取組から、個々の後見人等が関係者に対して後見等の必要な障害者の日常生活上の支援の必要性などについて、理解を深められるように取り組んでいる。</li> <li>・会員が各職場や地域などで障害理解や差別解消に向けた取組を行っている。</li> </ul>

鹿児島労働局

- ・ 常日頃、労働局及びハローワークにおいては、職業紹介や求人受理時など、企業と接する機会に障害理解や障害者差別禁止及び合理的配慮の提供義務について説明し理解を求めている。
- ・ 各種講習会・セミナー・会議の場においても障害者差別禁止及び合理的配慮の提供義務について周知を行っている。
- ・ 新規学校卒業者を対象とした求人申込みを行う県内企業の事業主や人事担当者を対象に「公正な採用・選考のための研修会」を実施しており、障害者差別禁止及び合理的配慮義務について啓発を行っている。